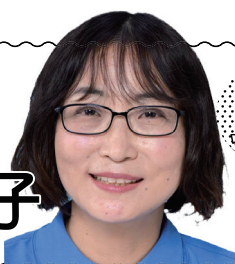


日本共産党

高槻市議員

きよた 純子



2026年6月25日

7月号 No.147

発行：日本共産党高槻市議員団 きよた純子

連絡先：議員団控室（市役所内）

TEL072-674-7230 FAX072-674-3202

6月議会一般質問

きよた純子

子どもの貧困と支援について

高槻市に求めたこと

子どもの貧困率は11・5%、ひとり親家庭は44・5%に達し、深刻な物価高騰が追い打ちをかけています。大阪府の調査（2024年）では、「中央値（288万円）以上の所得層」は53・3%ですが、「最も困窮する所得層（144万円以下）」は全体の14・5%で、困窮層ほど生活困難が増大すると報告されています。NPO法人キッズドアが昨年にも実施した調査でも、夏休み中に子どもの食事を減らすことが週1回以上あった世帯は58%です。その他にも猛暑のエアコン利用などを控えたり、「熱中症や夏バテになった」、「体重が減った」との回答は所得が低いグループほど回答割合が多かったです。

こうした状況からも、子ども家庭庁は5月15日に▽学校施設や児童館などを安全で涼しく過ごせる居場所として提供すること▽弁当や軽食の提供などの食事支援▽必要な家庭への情報発信の工夫など、全国の自治体に支援事業の実施について事務連絡を出しました。

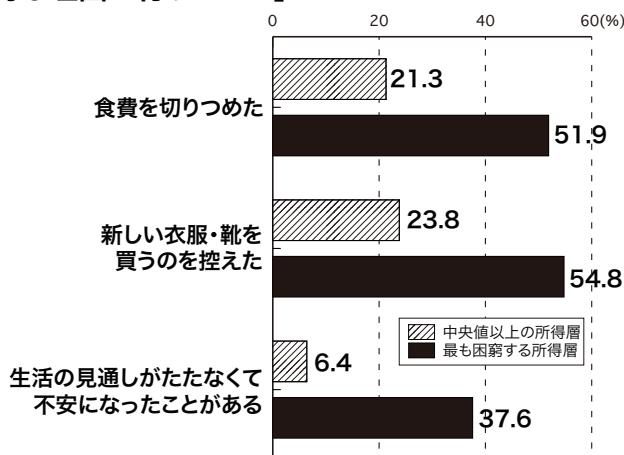
- 子どもの貧困についての実態調査を高槻市独自に実施すること
- 学校給食のない夏休み期間に食糧支援などすること
- 子ども家庭庁の通知を参考に、子どもの健康で文化的な生活を保障する対策を行うこと



こうした状況からも、子ども家庭庁は5月15日に▽学校施設や児童館などを安全で涼しく過ごせる居場所として提供すること▽弁当や軽食の提供などの食事支援▽必要な家庭への情報発信の工夫など、全国の自治体に支援事業の実施について事務連絡を出しました。

大阪府子どもの生活に関する実態調査(抜粋)

「経済的な理由で行ったこと」



30人学級の実施とICT教育について

世界はアナログ教育に回帰

ICT先進国である北欧で、学力低下などを理由にデジタル化から紙の教科書や手書きを重視する「アナログ回帰」が進められています。学力だけでなく、授業中の動画視聴や依存症等の弊害・発達

不登校の増加や教員の欠員が深刻化 本格的な少人数学級が必要です

教員の欠員は全国3827人（2025年5月時点）で、子どもの学ぶ権利や丁寧な支援に

影響があります。高槻市の小中学校では昨年11月の時点で11人の欠員でした。この問題は教員の長時間過密労働と一体です。解決には教員を増やし、少人数学級を進めることが必要です。

高槻市に30人学級を求めました

山梨県では県独自に小学6年生まで25人以下学級を導入し、「児童の発表の機会が増え、意

阻害が問題になっていきます。私は、日本でも導入から6年が経過したICT教育について「市として発達障害を含めた影響を調査するべきだ」と求めました。

欲向上につながった」などの効果を報告しています。高槻市は現在独自に中学2・3年で35人以下学級を実施中ですが、国は2028年度までに35人学級を中学で全学年に拡大し、市独自ではなくありません。私は、不登校児童生徒数が急増していることを示し、「子ども達のために、より個々のペースで学べる30人学級の実施を」市に求めました。



〜1面のきよた純子の一般質問の続き〜

空家対策とその支援について

世帯数を上回る住宅戸数

全国の空き家は 2023年に900万戸へ達し、高槻市でも7150戸になっています。人口減少と高齢化が進む中で、空家がさらに増加していくこ

高槻市の空家対策

高槻市では、空家についての市民からの相談は、2024年度は84件で、近隣の住生活の環境に悪影響があるものが多かったとして、その改善率は85・7%です。また、空家相談員制度の利用件数は2020年から2025年度末時点で67件、このうち52件が売却や修繕につながっています。空家見守り業務は8件利用されています。高齢者などの自宅を

●安心できる相談窓口の充実、相談体制の強化

空家の持ち主向け相談窓口

●空家相談員

高槻市空家相談員は、5年以上の経験を持つ市内の宅地建物取引士です。市の研修を受け、空家の管理や売買に関する様々なお悩みに無料でアドバイスを提供します。

●空家見守り業務

高槻市市民公益活動サポートセンターでは、遠方で空家を確認できない所有者に代わり、外観を確認する「空家見守り」業務を請け負う団体を紹介しています（空家の所在地によっては対応できない場合があります）。

高槻市に求めたこと

●市公報に繰り返し掲載し、介護事業者などと連携して空家予防や管理について、広く周知・啓発すること

住宅政策課

市役所 本館5階
Tel 072-1674-17525

この間の生活相談



生活相談では、生活不安などのくらしの相談や、道路の修繕、生活道路の交通安全、今回、一般質問で取り上げた30人学級や不登校、空家相談など、いろいろな相談が寄せられます。そんなみなさんの声を市政に届ける活動にがんばります。ご意見をお寄せください。

柱本府営住宅建替えと引っ越しについて

建て替えに伴う引っ越しに関し、住民から不安の声が寄せられています。「引っ越しで出るごみの分別や搬出が高齢で困難」「府の移転費用では業者の費用を賄えない」等の声です。大阪府に聞き取りを行った結果、敷地内にごみの仮置き場を設置する方針が示されましたが、設置時期の明確化や、実態に即した移転費用の見直し、遅れている移転書類の早急な送付が引き続き求められています。

府営住宅の建て替えに伴う住民の不安に対し、大阪府へ以下の改善を求めました（6月18日）

- ごみ仮置き場：柱本府営住宅外への引越しになる10月移転の方もいることを考慮し、8月末までの設置を要望。
- 移転書類：送付遅れを府も認めたため、早急な送付と引越し対象の住民に仮置き場などの情報周知を要請。
- 移転費用：府の基準で決めていおり、増額は難しいとの回答でしたが「府の基準では実費を賄えない」との声を踏まえ、実態に応じた改善を訴えました。

673-0002

生活相談 ☆ホットライン お困りごとはありませんか？

日時：7月23日 木 14:00～15:30

市議員 きよた純子

当日は電話で相談を受け付けます。電話イラストの上の番号におかけください。

